

日々進化する米国小売業界の最新動向をニューヨークで体感！

第
33
回

ニューヨーク 最新小売業態視察ツアー

羽田空港発着



※この写真はニューヨークのイメージです

- アメリカの経済・文化・ファッション・エンターテインメントの最先端のニューヨークに滞在し、地元で話題の商業施設、店舗等を訪問し、アメリカの小売業の「今」を体感することができます。
- 現地在住のベテラン専門コーディネーターが同行し、詳細な説明・情報提供をします。現地でのオリエンテーションセミナー、店舗スタッフからのレクチャーなどを通じて、アメリカの消費動向と現況をご自身の目でお確かめいただけます。
- 日本発着国際線は往復とも日本航空（羽田空港発着）を利用します。

後援：日本商工会議所、東京商工会議所

協力：（一社）日本フランチャイズチェーン協会

（一社）日本スーパーマーケット協会

日本チェーンストア協会

旅行企画・実施：株式会社JTB

観光庁長官営業登録旅行業第64号

ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会会員

企画協力：日本小売業協会

日程 2025年11月18日（火）～24日（月）

視察訪問先 米国・ニューヨーク

旅行代金 日本小売業協会会員
後援団体会員 649,000円
協力団体会員
一般……………699,000円

別途追加費用

＜必ず必要な費用（目安）＞ ●燃油サーチャージ 58,000円（2025年6月10日現在）

●羽田空港使用料 2,950円 ●現地空港税 11,730円 ●国際観光旅客税 1,000円

●ESTA登録料 \$ 21相当の円価（ESTAをご自身で申請する場合は、登録料のお支払いは自己負担にて申請時にお手続きください）

＜ご要望により発生する費用＞ ●一人部屋追加料金 160,000円 ●ESTA代行手数料 9,900円

●渡航書類作成費用 3,300円

※燃油サーチャージ、現地空港税は増減額した場合、差額の徴収・払戻があります。

募集人員 23名（最少催行人員15名）

お申込み締切日 2025年8月15日（金）正午

株式会社JTBへのお申込みはこちら →

<https://www.jtb-oa-sys.com/> パスコード：YSYTkzj3mR

上記サイトに初回アクセス後、アカウントの「新規登録」をお願いします。ログイン後、サイトのQマークにパスコードを入力、【第33回ニューヨーク最新小売業態視察ツアー】を選択しておすすみください。





第33回 ニューヨーク最新小売業態視察ツアー

企画にあたって

日本小売業協会では、昨年度に引き続き本年度も海外視察ツアーを実施します。

ニューヨーク市内・郊外に点在する、クオリティー・オリジナリティーの高い商業施設を、米国駐在のベテラ

ンコーディネーター・藤森氏が同行し、詳しい説明を交えた視察を行う予定です。

アメリカの小売業の最新の状況を実際に体験していただくことができる素晴らしいチャンスです。今後の自己啓発や研修の一環として、今回のツアーへのご参加を賜りたく、ご案内を申し上げます。



※写真はご訪問先店舗のイメージです

充実した研修内容

1 ニューヨークは世界の小売りのショーケース

ニューヨークは、グローバルブランドが最新業態を試す「ショーケース都市」です。革新的なテクノロジー導入店舗（例：Amazon Fresh）から、サステナブル志向のマーケット（Whole Foodsなど）、老舗の地域密着型店舗（Zabar'sなど）まで、幅広い業態を短期間で比較・分析できます。

2 専用バスでの視察

革新型スーパーや老舗、都市型複合施設など多彩な業態を専用バスで効率よく視察。ニューヨークの小売最前線を短期間で網羅的に体感できる貴重な機会です。ブルックリン橋やセントラルパークなど観光名所もルートに含まれており、ニューヨークの街並みを楽しみながら視察できるのも魅力です。

3 日本航空（羽田空港発着便）を利用し、マンハッタン中心部のホテルに5連泊

往復日本航空の羽田発着の直行便を利用し、タイムズ・スクエアまで徒歩圏内の4つ星ホテルに宿泊します。

4 コーディネーターによる米国小売業界の最新動向についてのセミナーを開催

2日目の朝、独自の視点と分析で高い評価を受け、視察にも同行する流通専門のコーディネーター・藤森正博氏によるセミナーを開催します。米国小売業の最新動向を、業態別に分かりやすく解説し、最新の技術についてもご説明いたします。

コーディネーター



Masahiro FUJIMORI（藤森正博氏）

1972年 大阪府大阪市生まれ

1990年 渡米後CITY UNIVERSITY OF NEW YORKにて経営学を学ぶ

その後20年以上にわたり視察旅行のマネジメントとコーディネート業務に携わり、あらゆる業種の視察コーディネーションにわたって実績を積む。NYの食品スーパーを含む全米の流通トレンドにも精通しており、行政・民間企業におけるIT及びAI関連の企業訪問及び通訳も行う。ビジネス視察の同時通訳としても活躍。

〔画像提供：ジェイ・エイ・シー エンタープライズ〕

第33回 ニューヨーク最新小売業態視察ツアー 《日程表》

日次	月日（曜日）	地 名	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事		
						朝	昼	夜
1	2025年 11月18日(火)	東 京 ニューヨーク	8:30 11:05	JL006	羽田空港発 空路、直行便でニューヨークへ（所要時間：12時間55分 機内食2回） 入国手続 ニューヨーク市内視察（藤森コーディネーター同行） ◇Time Out Food Hall @ Brooklyn ダンボ地区 ◇City Point ○ブルックリン橋 ●バッテリーパーク 17:00 徒歩 ホテル着 レストランにて夕食 20:00 ホテル着 【ニューヨーク泊】	—	機内	○
2	11月19日(水)	ニューヨーク	8:30 10:30	専 用 車	市内会議室にて、藤森氏によるセミナー ニューヨーク市内視察（藤森コーディネーター同行） ◇Walmart Supercenter ◇Stew Leonard's ◇Wegmans ◆Trader Joe's ◇Amazon Fresh 18:30 ホテル着 【ニューヨーク泊】	—	—	—
3	11月20日(木)	ニューヨーク	9:00	専 用 車	ニューヨーク市内視察（藤森コーディネーター同行） ◇ALDI ◇American Dream Mall ◇Grand Central Market ◇Whole Foods Market ◇Union Square (Petco, Crate & Barrel) ○セントラルパーク ●ヤンキースタジアム 17:00 ホテル着 【ニューヨーク泊】	—	—	—
4	11月21日(金)	ニューヨーク	9:00	専 用 車 徒歩	ニューヨーク市内視察（藤森コーディネーター同行） ◇Zabar's ◇Fairway ◇Nordstrom NYC Flagship ◇Duane Reade by Walgreens ◇Eataly ◇Brookfield Place ◇Printemps ○911メモリアル ◇Chelsea Market ◇Hudson Yards 20:30 ホテル着 レストランにて夕食 ホテル着 【ニューヨーク泊】	—	—	○
5	11月22日(土)	ニューヨーク	終 日		自由視察 ※希望者はオプションツアーにご案内します。 【ニューヨーク泊】	—	—	—
6	11月23日(日)	ニューヨーク	12:40	専 用 車 JL005	専用車にて空港へ 日本航空にて帰国の途へ（所要時間：14時間35分 機内食2回） 【機内泊】	—	—	機内
7	11月24日(月)	東 京	17:15		羽田空港着 通関後は自由解散 お疲れ様でした。	機内		

【時間の目安】 早朝（4:00～6:00） 朝（6:00～8:00） 午前（8:00～12:00） 午後（12:00～18:00） 夜（18:00～23:00） 深夜（23:00～4:00）
 【日本発着利用航空会社】 JL：日本航空（エコノミークラス利用） 【利用ホテル】 ザ ウェスティン ニューヨーク アット タイムズ スクエア（2名1室利用）
 ◇視察(自由視察) ◆視察（アポイントあり） ○車窓観光 ●下車観光 ※視察先・視察スケジュールは変更になる可能性もございますので予めご了承ください。
 ※夕食会の日程は変更になる場合がございます。 ※交通機関の事情により、行程が変更になることがあります。 ※羽田空港より添乗員が1名同行します。

～ご旅行条件（要約）～

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、 事前に内容をご確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第五事業部（東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。なお、申込金の額は、原則として旅行代金の20%以内となります。申込金は、旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）100,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金残金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）
1. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
2. 旅行開始日の前々日～当日（3を除く）	旅行代金の50%
3. 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- *旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注約のないかぎり、エコノミークラス）運送機関の課す付加運賃、料金等は含まれません。
 - *旅行日程に明示した視察の料金（バス料金・ガイド・コーディネーター料金・入場料金・会議室利用料金等）、およびそれに伴う諸税・サービス料金
 - *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（2名様1室利用）
 - *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 *航空機による手荷物運搬料金
 - *現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）
 - *添乗員同行費用、団体行動中のチップ
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

- *超過手荷物料金
- *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
- *旅程日程中の各国空港税、出国税およびこれに類する諸税 *渡航手続関係費用 *オプションツアー料金
- *現地空港諸税・羽田空港施設使用料・空港旅客保安サービス料・国際観光旅客税 *燃油サーチャージ（増額・減額・廃止があった場合は追加徴収もしくは返金をいたします）
- *日程表に記載のない食事代 *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *傷害・疫病に関する医療費 *海外旅行保険料（任意保険）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：2,500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
○通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
○「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。契約解除のお申し出があった場合、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出があった日の翌日から起算して7日以内（減額又は旅行開始後の解除の場合は30日以内）をカード利用日として払い戻します。
○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

- 旅券（パスポート）：この旅行には入国時90日以上有効な残存期間があることが望ましいとされています。
- 査証（ビザ）：この旅行には査証は不要です。但し米国は、米国査証免査証で米国に渡航（入国及び乗継）する場合、渡航72時間前までにインターネットを通じて査証免除可否チェックを受けるシステム（電子渡航認証システム「ESTA」）での申請が義務付けられています（有料）。詳しくはお申し込み後にご案内致します。現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいだいて、お受け致します。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス（たびレジ）への登録をお勧めいたします。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店（いずれも海外移転を含みます。）に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年6月10日を基準としています。また、旅行代金は2025年6月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

＜お申し込み・お問い合わせ＞

株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第五事業部 営業一課
〒163-0431 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階
TEL：03（5539）2821 FAX：03（5539）2822
営業時間：月～金／9：30～17：30（土・日・祝日 休業）
総合旅行業務取扱管理者：酒井 信伍
担当：秋間 悠希

＜企画協力＞

日本小売業協会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2
日専連朝日生命ビル3階

＜旅行企画・実施＞

株式会社JTB ビジネスソリューション
事業本部 第五事業部 営業一課
〒163-0431 東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビルディング31階
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

